

防 災 第 4 5 2 号
令和5年(2023)8月18日

中国電力株式会社
常務執行役員
島根原子力本部長 長谷川 千晃 様

出雲市長 飯塚 俊之



島根原子力発電所1号機 第5回定期事業者検査の実施について

令和5年7月21日付島原本広第240号により連絡があったこのことについて、1号機の廃止措置計画を実施するにあたり平成29年6月27日付け防災第51号で要請した事項を踏まえ、下記のとおり意見を申し入れます。

記

1. 定期事業者検査の実施に当たっては、住民の安全確保及び環境の保全を図ることを最優先に、安全かつ遺漏なく実施すること。
2. 作業に伴う被ばくの低減を積極的に進めるとともに、全ての作業従事者の被ばく管理に万全を期すこと。
3. 定期事業者検査期間中に行う検査については、作業管理や品質管理に万全を期すとともに、不具合を発見した場合の不適合管理等も適切に行い、遺漏なく確実に実施すること。
4. 異常が確認された場合には、遅滞なく適切な措置を講ずるとともに、その内容について、速やかに報告すること。
5. 定期事業者検査の実施状況については、市民が理解しやすいように、適宜わかりやすい言葉で適切に情報提供すること。
6. 立地自治体と同様な安全協定を締結し、関係自治体と緊密な連携を図ること。